

中国の個人年金制度の改善に向けた動き

中国は個人年金制度を全国ベースで展開することを正式に決定した。試行期間中、個人年金への加入、口座数は拡大したものの、掛金拠出や資金運用の状況は必ずしも芳しくはなかった。こうした課題を解決するために、年金の投資対象商品の範囲の拡大や付随金融サービスの改善に取り組み始めている。

個人年金制度試行の実績

中国は2024年12月15日、高齢化への対応や年金保険制度の整備に向けて一部地域（北京市や上海市などの36都市）で試験運用されてきた個人年金制度^①の導入を全国ベースに拡大した^②。個人年金制度が本格実施段階に入り、公的年金^③に加入している労働者も加入可能となった。

22年11月に試験導入、23年末時点で計5,280万口座が開設され、本格化の兆しがみられたが、その後、口座開設ペースは鈍化し、24年11月末時点の開設数は前年末からおよそ2,000万口座増加の7,279万口座にとどまった（図表1）。

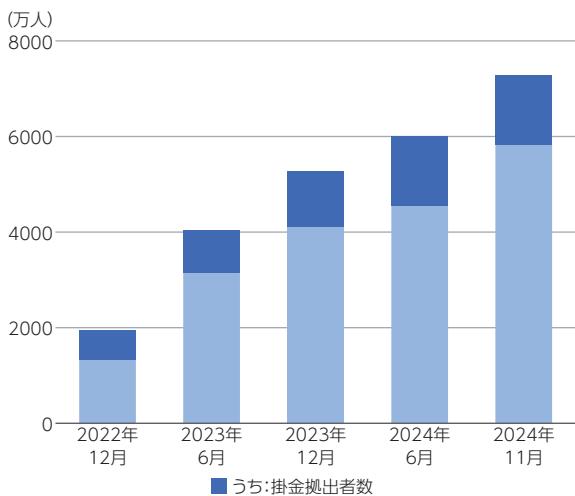
個人年金商品は、高齢者向け金融サービスの充実とともに増えている。24年12月15日現在、金融機関は計942の個人年金商品を販売しており、うち、預貯金類、

ファンド類、保険類、銀行理財類（資産管理商品）は、それぞれ466商品、285商品、165商品、26商品である（図表2）。預貯金商品が圧倒的に多い一方、保険とファンド類商品の増加が目立った。

一方、試行で浮き彫りになった課題がある。まず、なんといっても個人年金に加入して口座を設けても、掛金拠出者数、拠出資金額が少なかったことである。23年末時点で、個人年金加入者数のうち、実際に掛金を拠出した者^④は22%に過ぎず、一人当たりの拠出資金額は年間で2,410元と上限の1万2,000元を大幅に下回った。また、拠出資金総額はおよそ280億元で企業年金^⑤を大幅に下回っている。

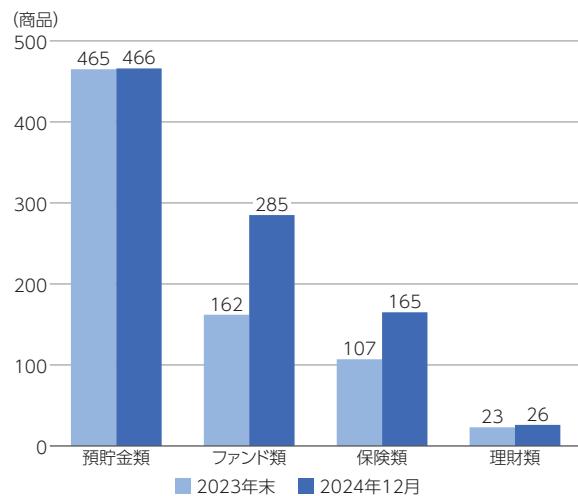
この要因として考えられるのは、減税効果が限定的であったことと受取条件が厳しかったことである。個人年金では、納税繰り延べの優遇政策が実施されており、拠出額は所得から控除されるが、受取段階で3.0%の所得税が課される。現在、納税者の過半^⑥が最低所得税率

図表1 個人年金加入者数の推移



(出所) 各種報道を基に野村総合研究所作成

図表2 個人年金商品



(出所) 各種報道を基に野村総合研究所作成

NOTE

- 1) 本誌2023年1月号「本格的に稼働する中国の個人年金」参照。
- 2) 財政部、国家金融監督管理総局、証券監督管理委員会など5部門、「個人年金制度の全面的な実施に関する通知」。2024年12月12日。
- 3) 都市従業員基本養老保険と都市・農村住民基本養老保険からなる。公的年金加入者数はおよそ10.7億人だが、3.2億人の受給者数を除くと個人年金の適用対象者は約7.5億人となる。
- 4) 個人年金制度は掛け金の下限額を設けておらず、個人年金口座を開設した加入者は、資産状況やライフプランに合わせて0元から1,000元までの範囲内で、毎月の掛け金額を自由に決定できる。
- 5) 2023年末時点では、企業年金の加入者数は3,144万人、資金額は3.19兆元。
- 6) 国家統計局のデータによると、2023年の中国の個人所得税の納税者数は2.2億人、うち10%以上の税率が適用された納税者は約8,800万人と推計されている。
- 7) 中国の総合所得にかかる累進税率は3%、10%、20%、25%、30%、35%、45%の7段階となっている。
- 8) 2024年9月、中国は定年退職年齢の段階的な引き上げを決定し、2039年までに男性を現行の60歳から63歳、女性は50歳（幹部は55歳）から55歳（幹部は58歳）に引き上げる。
- 9) 預入期間は5年、10年、15年、20年の定期貯金、定期預金より高い金利が設定されている。1人あたりの預入限度額は50万元。
- 10) 金融機関が顧客のリスク選好度や所得水準に基づき、適切な投資商品を推奨し、顧客からの運用指示がない場合、あらかじめ決められた運用商品やポートフォリオにより行う運用。
- 11) 現行の控除額は毎月1000元と、3歳未満児養育や子女教育の2000元、高齢者扶養の3000元を下回る。

の3.0%課税^⑦適用となっており、彼らにとって税のメリットがない。結局、10%以上の税率が適用される加入者しか税優遇の恩恵を受けられない。

また、年金の受給要件が定年退職、労働能力喪失、海外移住となっており、資金利用の柔軟性に欠けることも不人気の要因だったといえよう。高齢化が急速に進行する中、最終的に定年が何歳まで延長されるか不透明な点も加入に二の足を踏む要因となっていたようだ^⑧。

2つ目の課題は、拠出した資金を投資に回していないことである。23年末時点で、資金拠出者のうち、個人年金商品に投資した加入者はわずか720万人と加入者全体の13.6%を占めたにすぎない。24年12月時点で、個人年金理財と公募ファンドの規模はそれぞれ103億元、73億元にとどまった。

この低調の要因として金融リテラシー不足が挙げられる。加入者は自分の需要やリスク選好に応じて金融商品を選択できるが、個人年金商品が市場に多数存在しているため適切な選択が難しい。また、複雑な商品購入手続き・プロセスも投資活動を妨げているようだ。

さらに、加入者のリスク選好に合った年金商品の供給と需要がマッチしていないことも問題だった。23年末時点で、養老理財商品の規模は個人年金商品全体の64.3%も占めたが、商品数はわずか全体の3.0%にすぎない。一方、リスクが比較的高いファンドは、資産規模が全体の3.7%にすぎないが162商品あった。



個人年金制度を改善

個人年金の全国展開を機に、中国政府は様々な制度の整備に取り組んでいる。まず、投資範囲を拡大し、国債

を個人年金商品の対象に追加した。預金利が低下基調にある中、安定収益を確保できる国債の追加は、リスク選好度の低い加入者向け投資商品への補完となる。個人年金商品目録に特定養老貯蓄^⑨とインデックス・ファンドを追加し、リスク選好度の高い加入者の分散投資需要への充足につながるだろう。

また、個人年金加入に際しての金融サービス面での改善も行われている。第一に、金融機関に、個人年金商品をリスクレベル別に分類し、リスク警告サービスを強化し、加入者のリスク選好や年齢などの特徴に基づいて適切な個人年金商品を推奨するよう求める。本人の運用指示なしのデフォルト運用^⑩サービスの展開も奨励されている。

第二に、年金の受給要件に、重病、失業手当の受給が一定の条件を満たしていること、最低生活費を受給していることといった早期受給要件を追加した。第三に、商業銀行の個人年金資金口座を通じてオンラインで民間金融機関が提供する商業年金保険を購入する際の録音・録画手続きを省略する。

今後、個人年金が不十分な公的年金を補完する役割を果たすためには、拠出資金額の上限の引き上げや年金商品の増加に取り組む必要がある。また、個人年金の所得控除額の引き上げ^⑪、低所得者向け課税制度の見直しなどの措置による税優遇政策の改善も考えられよう。

Writer's Profile



楊 晶晶 Yang Jingjing

NRI北京 調査デスク
研究員
専門は中国マクロ経済、Fintech
focus@nri.co.jp